



この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。

令和8年3月末日 発行

# やまびこ

## No.280

### 発行

公益社団法人  
埼玉県手をつなぐ育成会  
理事長 高野 淑恵

〒330-0062 埼玉県浦和区仲町2丁目14-6 ハウス第五仲町101  
TEL 048-833-0444 FAX 048-833-0400  
E-mail:saitama@teotunagu.jp  
ホームページ <http://www.teotunagu.jp/>

定価50円  
(購読料は  
会費に含む)

### いつか、 この子のために…



公益社団法人  
埼玉県手をつなぐ育成会  
理事長  
**高野 淑恵**

令和7年度も何とか無事に終了いたしました。  
平素よりご支援ご協力いただきありがとうございます。皆さまに心より御礼申し上げます。

令和7年度は10月に東京で全国大会が行われ、式典には佳子内親王殿下にご臨席戴きました。とても誇らしいことです。

さて、「光陰矢の如し」とは言いますが、月日の流れは本当に早いものです。埼玉の育成会で始めた法人後見は今年で18年目になります。

18年と言えば、おぎゃあ〜と生まれた赤ちゃんがすくすく育ち、成人を迎えた年数と同じなのです。

法人後見は、すくすくとはいきませんでしたが、それでも今、公益社団法人の事業として、知的に障害がありながら毎日を懸命に生きている人たちの人生を支援しています。

誰の人生もデコボコで悲喜こもごもです。私自身、自分のデコボコ道にけつまつぎ、転びそうになりながら

ら法人後見の道を18年歩み続けてこられたのは、たぶん、幼かった頃の息子の面影がいつも胸の中にあるからでしょう。いつか、この子のために…と。

電車に乗っては泣き、バスに乗っては泣き、知らない場所に行っては泣き、私の後ろに隠れるようにして、しっかりと私の服を握っていた、幼くて小さかった息子は今でも私の胸の中にいます(今はすっかりオジサンですが…)。あの時は理解できずにいましたが、あの頃、息子にとっては家から一歩でも出た世界は怖くて仕方がなかったのでしょう。

成年後見制度は大切な我が子を他人にゆだねる制度ですから、「親離れ子離れ」ができていないと、親も子もつらいと思います。

でも大切に思うからこそ他人にゆだねるのです。知的に障害のある人たちは、「想像し、そして理解するチカラ」がとても弱いのです。ですから急に親がいなくなってしまうと、なぜ?どうして?と混乱し、不安になり、とても苦しくつらい思いをします。

何一つ決めないまま親がいなくなってしまうたら、子どもたちはとても混乱します。

重度の障害があっても、何もかも分からないわけではないですから、少しずつ話をして、新しい環境に慣

らしていくことが大事です。

何よりも本人の意思を尊重するためには一個の人格を持った人として、自分自身の意思を自分の中で作り上げていく経験が必要です。簡単なことから良いのです。「お昼に何が食べたい?」と聞いてあげてください。「うどん!」と言ったらうどんを。「焼きそば!」と言ったら焼きそばを。自分がチョイスしたものが食べられるというちよっぴり嬉しい経験が、本人の「意思」を育てるのです。「うな重の特上」などと言われにくいように気を付けましょう。

そうした経験をショートステイにしたり、グループホーム体験にしたりすることで、本人が好きなきらいなことを取捨選択できるようにしていきましよう。そのうえで、本人の意思を尊重した人生設計を考えていくことができると思います。

因みに、「うどん」「焼きそば」は私の息子の好物です。物凄く「麵食い」なので、お昼は大概麵類です。

「ラーメン」と言ったときは指定の店(佐野ラーメンか岩槻のラーメン店)に行くことになりました。

たかがお昼のメニューですが、意思の尊重と親子のコミュニケーションとができて、一挙両得の面白さがありますよ!お試しくください。

# 動の紹介

## 相談支援事業部 「埼玉県知的障害者相談員全体研修会」

令和8年1月15日(木) 10:00~12:00 桜田コミュニティセンター会議室1、2

テーマ 『親亡き後～親の役割を誰に引き継ぐか～』 参加者118名

講師 前園進也氏 (サニープレイス法律事務所弁護士/公益社団法人日本心理学認定心理士/  
埼玉県手をつなぐ育成会会員/某市手をつなぐ育成会理事)



### 内容の紹介

親亡き後の備え=親の役割の委譲である。

障害のある子の親の役割(日常生活の介助、リハビリや医療ケアの実践、社会資源の情報収集や繋がり・コーディネート、本人の意思を汲み取り代弁し他者に伝える)を信頼できる第三者に託す。誰に、どのようにするか――

親が本当に求めているのは自分の代わりに愛情を持ってケアしてくれる存在ですが、親同然の存在は無理でも、それぞれ役割を分けて支援先を増やし、親亡き後の全体像を把握して備えていくことで少しでも不安を減らしていけるかもしれません。

講師の前園氏は弁護士であり、また最重度の障害ある子の親としての知見から、ご自身のお子さんについて考えている親亡き後のプランをもとにお話がありました。現在、多くの保護者が子供の将来の生活環境をグループホーム(以下GH)や入所施設と希望していますが、実際はGHでのトラブルや退所を余儀なくされるケースなど、終の棲家として確約出来ないデメリットをふまえ、自宅で重度障害者訪問介護を利用するという選択肢をあげられました。(事例(「じぶんぐらしの本」映画「道草」)どちらにせよ訪問介護やGHはじめ福祉事業は担い手不足であり、自治体によって偏差が大きい現状はたいへん大きな課題です。

また本人の権利を守る成年後見の重要さも専門職ならではの視点でのお話でした。ちょうど講演後、法制審議会部会で現行の成年後見制度を見直し、当事者一人一人のニーズに合わせた利用が出来るようにしていく要綱案をまとめたという記事が出ました。今後、法人後見などもっと利用しやすくなることを期待します。

最後に本橋副理事長からも閉会の挨拶で、制度について改善や要望を働きかけていくことも必要であるとお話がありました。育成会として出来ること、これも今後の課題ではないかと思われまます。

相談支援事業部 北本市手をつなぐ親の会 伊藤清美

### 参加者の感想

#### [知的障害者相談員地区別研修会に参加して]

令和8年1月15日に久喜市の桜田コミュニティセンターで前園進也氏の講演会『親亡き後の役割を誰に引き継ぐか～』が行われました。会場はほぼ空席が無く、講師のお話しにうなづいたり、メモをとるなど皆さん真剣に聞いている感じでした。

講師の前園氏は弁護士をされ、知的障害のあるお子さんを持つお父さんでもあります。親亡き後誰に引き継ぐか～、を通り一遍の話しで終わらせることなく具体例を用いての説明は分かりやすく、自分に置き換えて聞くことができました。

◆親亡き後の備えの本質は親が担っている役割を信頼できる第三者に託すこと。7~8割託すことができれば親の不安は減っていく。お金の問題は全体の一部にすぎない、不安はお金だけでは解消されない!

◆本人の望む暮らしを実現していくには、障害福祉サービス事業者と成年後見人(法人後見が好ましい)に協力してやってもらうことが必要。その時に本人の情報を伝えるツールとして『親心の記録』などがあると良い。

今回の講演会は大変参考になりました。参加させていただき有難うございました。

相談支援事業部 狭山手をつなぐ親の会 佐藤眞砂子

◇専門家として親としてのお話、またお子さんへの対応、考え、具体的なイメージを示していただけてわかりやすかったです。

◇漠然とした不安が大きかったのですが、自分が今担っている役割を具体的に把握することで少しでも不安が小さくなるのだと希望が持てました。

◇子の成長と共に将来がとても心配でしたが、本日の講演で大きな枠組みが見えたので、助かりました。

◇講師の方が当事者(障害者の親)の方なので、とても納得できる内容でした。



# 事業部活

## 家族支援事業部 家族支援ワークショップ「ファシリテーター養成講座」

令和8年2月16日(月) 10:00~15:00 埼玉会館 3B会議室 参加者23名  
講師 吉川かおり氏(明星大学人文学部福祉実践学科 教授)



6年ぶりに養成講座を開催できました。参加者は23名でした。

今回は、「障害認識プロジェクト」の冊子を中心に講義とグループワークを実施しました。「親として育つとは?あなたは親としてどこをめざしたいですか?」という問いかけに対し、「親と子は、互いにそれぞれの立場や考え方を大事にしつつ、その人らしい暮らしや人生に向かって共に歩む存在になることが望ましいのです」。親子としてももちろん当たり前前に聞こえるのですが、この「当たり前」が私たち親にとってはとても難しいのです。吉川かおり先生は、そうした私たち参加者の本音に寄り添いながら、たくさんの気づきを与えてくださり、明るい方向にゆるやかにごやかにファシリテイトしてくださいました。

また、グループワークでは、「初めまして」の初対面同士であったにも関わらず、終始楽しく、トークが止まらないくらい互いに共感しあい、刺激を受けあいながら、あっという間に予定の5時間が過ぎてしまいました。この場に集ったみなさんが「ファシリテーターとして、この学びを広げたい!」と伝えてくださったことと思います。今日、参加してくださったみなさまの、今後の活躍がとても期待される有意義な研修会でした。

業務執行理事 桜井直美



### 参加者の感想

- ◇家族支援と保護者交流会のプログラムの参考に参加しましたが、ワークの内容もファシリテーターの役割も非常にわかりやすく理解が深まりました。ワークショップ実施マニュアルのテキストが今後の参考書になると思います。
- ◇とても実りのある講座でした。この学びを他の方々に伝えたい思いでいっぱいです。
- ◇ファシリテーター養成講座、大変勉強になりました。人の言葉へのフォローの仕方、流れを止めない環境づくり等、今まであまり気にしていなかったこと等について勉強になりました。
- ◇内容が充実した講座でした。繰り返し学びたいと思いました。フォローアップ研修もお願いしたいと思います。
- ◇実際にワークをしながら、気づきがたくさんある時間でした。ワークのファシリテーター役の言葉がけが、親にとって試みしてくる言葉だなと感じました。実際にやれたらいいです。

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の会員様へ

## 手をつなぐがん保険

なぜ障害のある息子はがん保険に加入できないのでしょうか?

(※) ぜんち共済お客様アンケートより



手をつなぐ  
がん保険  
3つの特長

1 代理手続き  
代理告知が可能  
障害のある方向け  
プラン

2 告知対象  
疾患の緩和  
障害のある方向け  
プラン

3 “親なきあと”に  
備える補償  
障害のある方  
ご家族向けプラン

加入できます!

右記動画の中で、前会長の久保顧問とぜんち共済代表の櫻本が「手をつなぐがん保険」への思いについて対談しています。また又村事務局長による加入方法のご案内もございます。ぜひご覧ください!!

動画はこちら▶

<https://youtu.be/fEq9QDNV6wM>



障害のある方と  
そのご家族をワイドに  
お守りする  
保険です



詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

Z011-2409R10

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073

東京都千代田区九段北3-2-5

九段北325ビル4階

ぜんち共済株式会社

URL: <https://www.z-kyosai.com/>

0120-322-150

平日10時~16時 / 土日・祝日・年末年始を除く

[5]受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

TEL: 03-3515-4126 / 平日9時~17時

東京都千代田区  
三番町 6-4

WEBからも  
資料請求  
できます

資料請求  
フォーム▶



※契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

# 単会の活動報告 (上尾市手をつなぐ親の会)

スポーツレクリエーション～あげお富士住建ホール～ 参加者50名  
令和7年10月12日 (日)

## 楽しかったスポーツレクリエーション

上尾市手をつなぐ親の会 相澤すみ子

コロナで休んでいたスポーツレクリエーションを10月12日(日)あげお富士住建ホールで開催しました。参加者は20歳代(本人)から80歳代(親世代)までの約50名、バリアフリービクスの清宮先生に簡単で効果的な体の動かし方、ストレッチ方法、筋力のつけ方を教えていただきました。

先生の明るく楽しい声に合わせて、前半は体全体を動かし、後半は輪になって椅子に座わり、手・足・首等 ユーモアたっぷりのジェスチャー、指導のプログラムを楽しみました。

また、フレイルの大切さを学びました。

参加者の本人からも親からも楽しかった、またやってほしい!の声を聞くことが出来ました。グループホームの支援員さんもボランティアとして参加していただきました。

次回の開催をたのしみにしています。



### バリアフリービクスとは…

障害者と健常者が一緒に汗を流し、コミュニケーションを育むフィットネスです。「年齢」「性別」「経験」や障害の有無に関係なく、音楽を流しながらインストラクターの指導により、自分のできる範囲で「声を出したり」「リズムにのったり」「わかりやすい動き」で子供から高齢者、障害のある方も楽しめます。運動不足を解消し、体力・筋力の向上、姿勢改善・バランス感覚や心肺機能向上、免疫力アップ、ストレス解消などの効果があります。

★第60回県大会(上尾)の本人のつどい(レクリエーション)では、こちらのバリアフリービクスを行います。本人さんのご参加、親子そろってのご参加をお待ちしております。

### 今後の予定

6月10日(水)10:00～	第74回定時社員総会(予定)	浦和コミュニティセンター 第13集会室
10月25日(日)	第60回県大会(上尾)	あげお富士住建ホール

### 未来あんしんサポート

「知的障がい」や「自閉症」「発達障がい」「ダウン症」等の障がいのあるお子さまのために「親なきあと」をサポートするご提案です

## 未来あんしんサポート<sup>®</sup>

障がいのあるこの子が  
お金の管理をできるか心配…

この子が経済的に  
困らないようにしてあげたい。

自分がまだ元気なうちは、毎年うけとる  
お金を使ってこの子と一緒に楽しみたい

「生命保険」と「信託」が「親御さまの想い」を  
確実に未来へのこします

「未来あんしんサポート」は、(株)ジェイアイシーが  
ご提案する生命保険と生命保険信託をあわせた  
サービスの総称です。

お問合せや資料のご請求はこちらへ  
未来あんしんサポートに関するお問い合わせ  
ジェイアイシー生命保険信託相談ダイヤル  
☎☎☎0120-580-503 通話料 無 料  
受付時間:月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

●未来あんしんサポートについて、詳細は「未来あんしんサポートリーフレット」をご覧ください。●(株)ジェイアイシーの担当者(生命保険募集人)は、お客さまと各生命保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して各生命保険会社が承諾したときに有効に成立します。●株ジェイアイシーは「個人情報保護に関する基本方針」と題するプライバシーポリシーを策定し、これに基づいて個人情報の取扱いを行っています。その内容は、株ジェイアイシーのホームページにてご確認ください。●当資料は、2025年5月1日時点のお取扱い内容に基づき作成しています。

[生命保険募集代理店・信託契約代理店]



株式会社ジェイアイシー

本社 千160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11  
新宿三井ビル2号館2F  
ホームページ www.jicgroup.co.jp

[所属信託会社]

みずほ信託銀行株式会社

[生命保険引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

または

マニライフ生命保険株式会社

MLJ(営教)25050326